

# 日比谷大江戸まつり 〈HIBIYA EXPO 2018〉

## 参加出演規約書

参加出演代表者 各位

日比谷大江戸まつり運営事務局  
主催：公益財団法人 東京都公園協会日比谷公園  
特定非営利活動法人日本お祭り推進協会リアルジャパン'オン

日比谷大江戸まつり 〈HIBIYA EXPO 2018〉 各プログラムに出場する参加出演者は、日比谷大江戸まつり運営事務局（以下、運営事務局）が定めた本規約の記載事項を出演者全員に周知し、同意が必要となります。

### 【出演企画名称】

日比谷大江戸まつり 〈HIBIYA EXPO 2018〉

### 【出演日】

2018年6月8日（金）・9日（土）・10日（日）の各エントリー日時。

### 【出演会場】

日比谷大江戸まつり 〈HIBIYA EXPO 2018〉 日比谷公園内。

### 【出演時間】

運営事務局が指定。ただし当日の状況により、時間・出演順などについて、運営事務局の判断で予告なしに変更する場合があります。

### 【参加協力費(保険代)】

一人当たり 500 円（大人/子供 一律）

参加出演者は、運営事務局が定めるイベント傷害保険への加入を義務とする。  
悪天候及び天災、その他予期せぬ事由によって開催が不可能となった場合、保険料は返済しない。

※運営事務局が用意する以外の出演にかかる設備費等のすべての費用は、本規約書内、特約事項第 10 条に準じ参加出演者の負担とする。

## 【車 両】

当日の車両（自転車、オートバイを含む）の使用については、下記の事項に準ずる。

- ・当日の車両での来場を原則禁止する。
- ・オートバイの乗り入れは一切禁止とする。
- ・備品等の運搬のため、止むを得ず車両での来場を希望する場合は、運営事務局と相談のうえ、車両情報シートを提出し、運営事務局が指定する場所で搬入・搬出を速やかに行い指示に従うこと。
- ・園内への車両進入は運搬作業車両のみとし、関係者のマイカーなどは有料地下駐車場に駐車すること。運営事務局は出演者に対して駐車場及び、それに関わる費用を提供しない。
- ・出演者の構成員が違法駐車等により近隣に迷惑をかける等の行為を行った場合、運営事務局は出演者の参加出演を取り消すことがある。

## 【その他の特約事項】

### 第1条

#### （参加出演者）

本参加出演規約書で指す参加出演者とは、2018年6月8日（金）・9日（土）・10日（日）に行う公益財団法人東京都公園協会日比谷公園及び、特定非営利活動法人日本お祭り推進協会リアルジャパン'オン主催事業「日比谷大江戸まつり〈HIBIYA EXPO 2018〉」（以下、本イベント）に参加する出演者を指す。

### 第2条

#### （主催者）

本参加規約書で指す主催者とは、運営事務局に企画・運営・管理を委託する、公益財団法人東京都公園協会日比谷公園及び、特定非営利活動法人日本お祭り推進協会リアルジャパン'オンを指す。（以下、主催者）

### 第3条

#### （参加出演内容）

主催者及び、運営事務局が、個人または貴団体の出演内容を本イベントの主旨に照らして、適当でないと判断したものは実施できないものとする。

### 第4条

#### （参加出演規約の厳守）

日比谷大江戸まつり運営事務局（以下、運営事務局）の定めた参加出演本規約及び、参加出演共通規約書を、出演者は厳守しなければならない。

## 第5条

### (参加出演者の管理義務)

参加出演代表者は自らの団体に関与する全関係者の管理義務を負うものとする。

## 第6条

### (公序良俗に反する言動や進行妨害)

参加出演者が公序良俗に反する言動や進行を妨げる行為を行なった場合や第7条の禁止事項に抵触する場合、運営事務局は参加出演者に警告を行う。それでも改善が行われない場合は、会場からの退場及び参加出演の取り消し・即時中止を命じることが出来る。

## 第7条

### (禁止事項)

主催者及び、運営事務局は参加出演者に対し、以下の項目を禁止事項とする。

1. 事故が発生するおそれのあるもの
  - ・催しに関する以外の火気・刃物の使用
  - ・その他の参加出演者、来場者に危害を及ぼす可能性があるとして主催者及び、運営事務局が認めたもの
2. 政治的行為または宗教的行為(布教活動、宣伝行為)を行うことを目的としたもの
3. 営利が認められていない参加出演者による営利を目的としたもの
4. 公共の福祉、公序良俗等に反するもの
5. 各種施設を破損、または汚損するおそれのあるもの
6. 著しく美観風致を害するもの
7. その他、運営事務局が、本イベントの円滑な運営の妨げになると判断したもの
8. 刺青・タトゥーを露出しての参加

## 第8条

### (施設、機材、楽器等の損害賠償請求)

参加出演者が、準備中および開催中に使用する施設、機材、楽器等を紛失、破損または汚損した場合、主催者及び、運営事務局はその一切の責任を負わない。また、そのことで主催者及び、運営事務局に損害が生じた際、主催者及び、運営事務局は参加出演者に対してその実費の賠償を請求できるものとする。

## 第9条

### (損害賠償の義務)

参加出演者は第2条に定める主催者及び、運営事務局からの請求があった際、すみやかにその請求に応じる義務を負うものとする。

## 第 10 条

(参加出演にかかる費用)

運営事務局が認めた以外の出演にかかるすべての費用（設備費・運搬費・旅費交通費・宿泊費・飲食費等を含む）は、参加出演者の負担とする。

## 第 11 条

(開催中の事故)

本イベントの開催中に事故などが発生した場合、参加出演者は速やかに状況を運営事務局に伝え、その指示に従い、事態の解決に協力するものとする。

## 第 12 条

(事故対策)

参加出演者は、催しの中で事故が起きないように細心の注意を払う義務を負うものとする。事故の発生が予見できる場合、主催者及び、運営事務局は、参加出演者に改善の指導を行う。それでも改善が行われない場合は、催しの即時中止を命じることが出来るものとする。また万一事故が発生した際には、催しの即時中止と次年度以降の主催事業への参加出演を取り止めさせることが出来るものとする。

## 第 13 条

(写真・映像などの記録と権利)

本イベントの映像・写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権、肖像権は主催者及び、運営事務局に属するものとする。また参加出演者は、主催者及び、運営事務局による参加出演者の写真撮影、録画・録音・オンライン配信等の一切の使用権利を承諾したものとする。

## 第 14 条

(知的財産などの無断使用及び不正使用)

参加出演者が使用していたロゴ、用語、名称及び衣装、用具、音楽、振付その他について、第三者から知的財産権及び著作権等の権利侵害を指摘された場合において、主催者及び、運営事務局はそれらの問題について関与せずいかなる責任も負わない。

## 第 15 条

(中止・延期について)

1. 本イベントは、雨天決行とする。
2. 大きな地震や火災、台風災害、他の災害等など、やむを得ない事情で中止・延期する場

合がある。

3. 中止・延期の場合、準備費用や交通費などは一切補償しない。

#### 第 16 条

(反社会的勢力団体及びその関係者などの参加禁止)

東京都暴力団排除条例及び東京都契約関係暴力団等対策措置要綱に基づき、反社会的勢力団体及びその関係者などは参加禁止とする。

#### 第 17 条

(個人情報の取り扱いについて)

主催者及び、運営事務局は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者及び、運営事務局の個人情報保護方針に基づき取り扱うものとする。

#### 第 18 条

(準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

#### 第 19 条

(裁判管轄地)

参加出演者と主催者及び、運営事務局間において問題および紛争等が生じた場合には、誠意をもって協議するものとする。万一協議しても解決しない場合の訴訟は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第 20 条

(本契約に定めのない事項疑義)

本契約に定めのない事項、または契約事項に疑義が生じた場合は、運営事務局・参加出演者協議の上定めるものとする。

以上

日比谷大江戸まつり 〈HIBIYA EXPO 2018〉

日比谷大江戸まつり運営事務局

主催：公益財団法人 東京都公園協会日比谷公園

特定非営利活動法人日本お祭り推進協会リアルジャパン'オン